

施設・地域における障害者虐待防止チェックリスト

体制整備チェックリスト

はい/できている...○ いいえ/できていない...× (どちらともいえない...△)

2024年5月実施

《規定、マニュアルやチェックリスト等の整備》	A	B	C	D	E	F	G	H	I	改善の方向性
1 倫理綱領、行動規範等を定めている。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
2 倫理綱領、行動規範等について職員への周知徹底ができています。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
3 虐待防止マニュアルやチェックリスト等を作成している。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
4 虐待防止マニュアルやチェックリスト等について、職員に周知徹底するとともに、活用している。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
5 緊急やむを得ない場合の身体拘束等の手続き、方法を明確に定め、職員に徹底している。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
6 身体拘束について検討する場を定期的に設けている。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
7 緊急やむを得ない場合の身体拘束等について、利用者(家族)に説明を行い、事前に同意を得ている。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
8 個別支援計画を作成し、これに基づく適切な支援を実施している。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
9 個別支援計画作成会議は、利用者の参加を得て実施している。	×	×	×	×	×	×	×	×	×	利用者の会議への参加は難しい為、個別支援計画作成前に利用者の意見を聞き、要望等を考慮して原案を作成している。

《職員への意識啓発、研修》	A	B	C	D	E	F	G	H	I	改善の方向性
10 職員に対して、虐待の防止に関する研修や学習を実施している。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
11 日々の支援の質を高めるための知識や技術の向上を目的とした研修を実施している。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
12 職員の虐待防止に関する意識・関心を高めるための掲示物等を掲示している。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
13 「職員チェックリスト」の活用を図り、職員の虐待に対する意識や日々のサービス提供等の状況把握に努めている。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
14 「早期発見チェックリスト」の利用の徹底を図るとともに、発見時の報告、対応等について明確にしている。	○	○	○	△	○	○	○	○	○	「早期発見チェックリスト」の周知徹底を図り、職員間で虐待の早期発見に向けた情報共有を実施する。また、必要に応じて家庭児童相談室等に情報共有を実施する。

《その他》		A	B	C	D	E	F	G	H	I	改善の方向性
29	施設において利用者の金銭及び貴重品を預かっている場合、その管理は複数の職員によるチェック体制のもとになされている。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
30	施設は、利用者またはその家族の意見や要望を聴く場を設けている。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
31	施設経営者・管理者は、職員の意見や要望を聴く場を設けている。	○	○	×	○	○	○	○	○	○	現在も週に1度の管理者・職員のミーティングを行っている。
32	施設経営者・管理者は、施設職員同士がコミュニケーションを行う機会の確保に配慮や工夫を行っている。	○	○	×	×	○	○	○	○	○	面談なども用いて職員の要望等を聴く場を設ける。
33	利用者の希望や必要に応じて成年後見制度の利用支援を行っている。	×	×	○	○	×	×	×	×	×	現在は希望や相談がない。希望があれば、利用支援や説明を行い対応する。
34	希望や必要に応じて成年後見制度の活用等について利用者・家族に説明を行っている。	×	×	○	○	×	×	×	×	×	
35	利用者・家族、一般市民やオンブズマン等からの情報開示にいつでも応じられる準備をしている。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
36	虐待の防止や権利擁護について利用者・家族、関係機関との意見交換の場を設けている。	×	×	○	○	×	×	×	×	×	利用者や家族との意見交換の場は、現状では設定が難しい。関係機関とは必要に応じて情報共有を行っている。